

第2期安芸高田市スポーツ振興計画

基本理念

スポーツでつながる
ライフステージ
安芸高田

2023年3月

安芸高田市教育委員会

目次

第1章 序論

- I. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II. スポーツの振興の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- III. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 スポーツをとりまく社会状況と課題

- I. スポーツが求められる社会背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- II. 安芸高田市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 スポーツ振興の基本方向

- I. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- II. 基本体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第4章 スポーツ振興施策の展開

- I. 施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 1. 市スポーツ団体組織の育成・支援・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 安芸高田市スポーツ協会（仮称）の設立
 - (2) スポーツ活動補助金交付による活動の支援
 - 2. 学校におけるスポーツ活動の充実・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 学校体育と運動部活動の充実
 - (2) 中学校部活動の地域移行
 - (3) 指導体制の構築
 - (4) 活動機会の確保
 - 3. 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進
 - (2) スポーツ情報発信の充実

- (3) スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実
- (4) 社会体育施設の改修整備と統廃合
- (5) 指定管理施設のサービスの向上
- (6) 総合型地域スポーツクラブの育成

4. 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

- (1) 全国大会等出場者への支援
- (2) トップアスリートに触れる機会の提供

第1章 序 論

I. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」にあたります。

安芸高田市では「スポーツでつながるライフステージ 安芸高田」を基本理念とし生涯スポーツ社会の実現を目指す「安芸高田市スポーツ振興計画」を2009年3月に策定し、スポーツ振興に関する取り組みを進めてきました。

この度、より時代に即した効果的なスポーツ施策を推進するために、本計画はスポーツ基本法（2011年法律第78号）に基づき策定された国の第3期スポーツ基本計画（2022年3月策定）、広島県の第2期広島県スポーツ推進計画（2019年4月策定）を踏まえるとともに、第2次安芸高田市総合計画 後期基本計画（2021年3月策定）、第3次安芸高田市教育振興基本計画（2021年3月策定）等本市の上位計画が示す施策に基づき、スポーツがもつ可能性を最大限に活用するために「第2期安芸高田市スポーツ振興計画」を策定するものです。

II. スポーツの振興の意義

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、明るく、豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない素晴らしい文化のひとつです。

市民にとって、体育協会やスポーツ少年団等の活動に参加することが、スポーツに親しむ身近な機会ですが、オリンピックやパラリンピックなどの世界的な大会、サッカーや野球などのプロチームを応援することも、スポーツに対する市民の興味・関心が高まる格好の機会となります。

特に、安芸高田市はサッカーとハンドボールで高い技術力と指導力を持つ2つの競技スポーツと身近にふれあえる全国でもまれな地域のひとつです。サッカーについては、プロユースの天然芝と人工芝コートを有したサッカー公園を整備し、サンフレッチェ広島練習拠点、マザータウンとして安芸高田市が認知されていることは市民の誇りとなっています。また、施設を活用して全国レベルのユース

選手権大会やサンフレッチェ広島選手が小学生に指導するサッカー教室も開催されており、世代を超えたサッカーの振興に役立っています。ハンドボールについては、湧永製薬株式会社のハンドボールチーム「レオリック」の活躍はもとより、小中学校のハンドボール部も全国大会へ出場し入賞するなど、地域ぐるみのスポーツとして育っています。レオリックの拠点施設である湧永満之記念体育館は、日本ハンドボールリーグの試合が開催され同体育館で開催される中学生を対象とした安芸高田市ハンドボールカップは、湧永製薬（企業）と安芸高田市（市民）の深いつながりにより開催されています。

その他、土師ダム周辺のスポーツ施設は、旧八千代町時代からスポーツ施設の整備がなされていました。2009年度には全国大会が開催可能なBMXコース及びアーチェリー場が完成し、2012年度には八千代湖をバックに大自然を感じながらプレイできるグラウンドゴルフ場もオープンし、国際大会が開催可能なカーヌーコースと併せ、魅力的なスポーツ環境が形成されています。

また、市内には、野球場、温水プール、テニスコート、多目的広場、B&G財団施設（3ヶ所）、ゴルフ場（2ヶ所）等、競技スポーツ施設をはじめとして、幅広い年齢の市民が楽しむグラウンドゴルフ場、ゲートボール場等も整備されています。

このように優れたスポーツ施設を有する環境、トップチームと市民とのつながりが、さまざまな競技スポーツやスポーツ団体の振興に寄与し全国クラスのアスリートを誕生させています。

競技スポーツやレクリエーションスポーツに市民自らが親しみ、地元縁のあるトップチームを市民が一体となって応援することが生活をより豊かにし「人がつながる田園都市安芸高田」の実現に大きな推進力となります。

Ⅲ. 計画の期間

計画は、2023年度から2032年度までの10年間を計画期間としますが、安芸高田市総合計画の計画期間に合わせ、3年後に見直しをおこないます。

第2章 スポーツをとりまく社会状況と課題

I. スポーツが求められる社会背景

近年、生活の利便化の影響や新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、運動不足に陥りやすい生活環境にあり、現代社会では身体を動かす機会が減っています。

また、青少年は、テレビゲームなどによる室内での遊びが増加し、屋外での活動が少なくなったことで、スポーツと触れ合う機会が減少するなど、生活環境の変化を招いています。

市民が心身ともに健康で豊かな生活を営むためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障害の有無、技術、興味、目的に応じて、スポーツ活動などに親しめるスポーツ環境の充実に努めていく必要があります。

II. 安芸高田市の現状と課題

スポーツをする理由は、「健康・体力づくり」「運動不足解消」「楽しみ・気晴らし」「友人や仲間との交流」が主な理由となっています。市民は健康づくりや体力づくりを楽しみながら行うことができるスポーツ環境を望んでいると思われませんが、近年の安芸高田市内の主なスポーツ施設の利用状況は新型コロナウイルス感染症予防対策による施設の利用制限も影響し、表1のとおり利用者が大きく減少しています。市民が気軽にスポーツ施設を利用できる環境を整え、スポーツ人口の減少を抑えることが課題です。

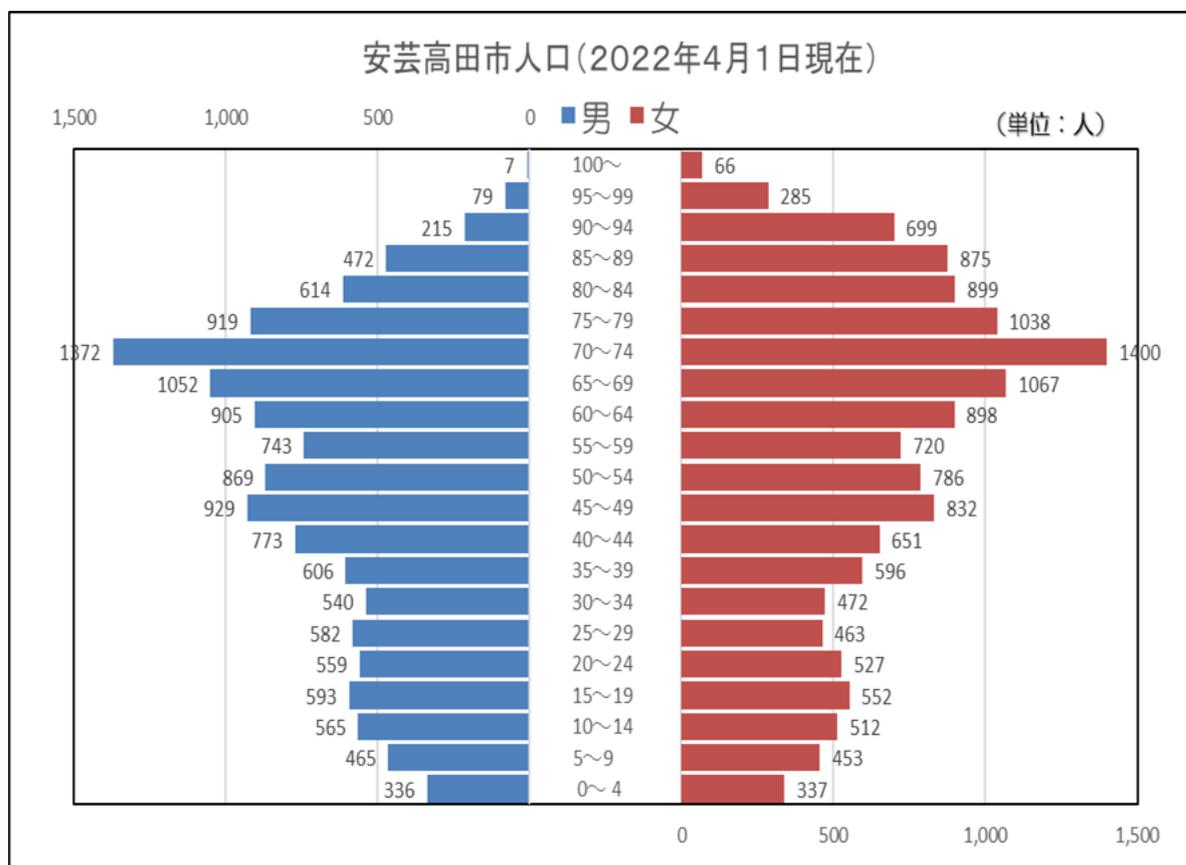
一方、安芸高田市は、サッカーのプロチーム、サンフレッチェ広島や日本ハンドボールリーグの実業団チーム、湧永製薬ハンドボール部との関わりが深く、全国大会で好成績を残すアスリートの育成も多くの実績を残しており、スポーツが持つあらゆる可能性を試すことができる地域であるといえます。今後、底辺の広がりやトップの位置をさらに高くすることを再認識し、トップアスリートの活躍を、市民のスポーツ活動への意欲の高まりやレベルの向上に、いかに結びつけるかが課題といえます。

表1 安芸高田市内の主なスポーツ施設の利用者数

施設名	利用者数(人)		
	2019年度	2020年度	2021年度
吉田運動公園	56,224	32,520	26,188
サッカー公園	42,283	27,840	30,449
温水プール	35,813	19,761	13,965
美土里 B&G 海洋センター	15,115	11,099	10,455
美土里総合運動公園	7,670	5,428	5,903
八千代 B&G 海洋センター	12,956	10,749	7,543
八千代中央グラウンド	3,693	2,888	2,142
高宮 B&G 海洋センター	7,879	8,787	9,260
高宮ハーモニー広場	10,504	3,819	3,044
甲田高田原多目的広場	2,830	3,042	1,726
甲田甲立多目的広場	6,064	3,578	6,959
甲田小原多目的広場	4,174	2,461	1,518
向原運動広場	3,396	2,027	1,414
合計	208,601	133,999	120,566

注) 年間 3,000 人以上の利用施設を掲載しています。

【参考資料】



第3章 スポーツ振興の基本方向

I. 基本理念

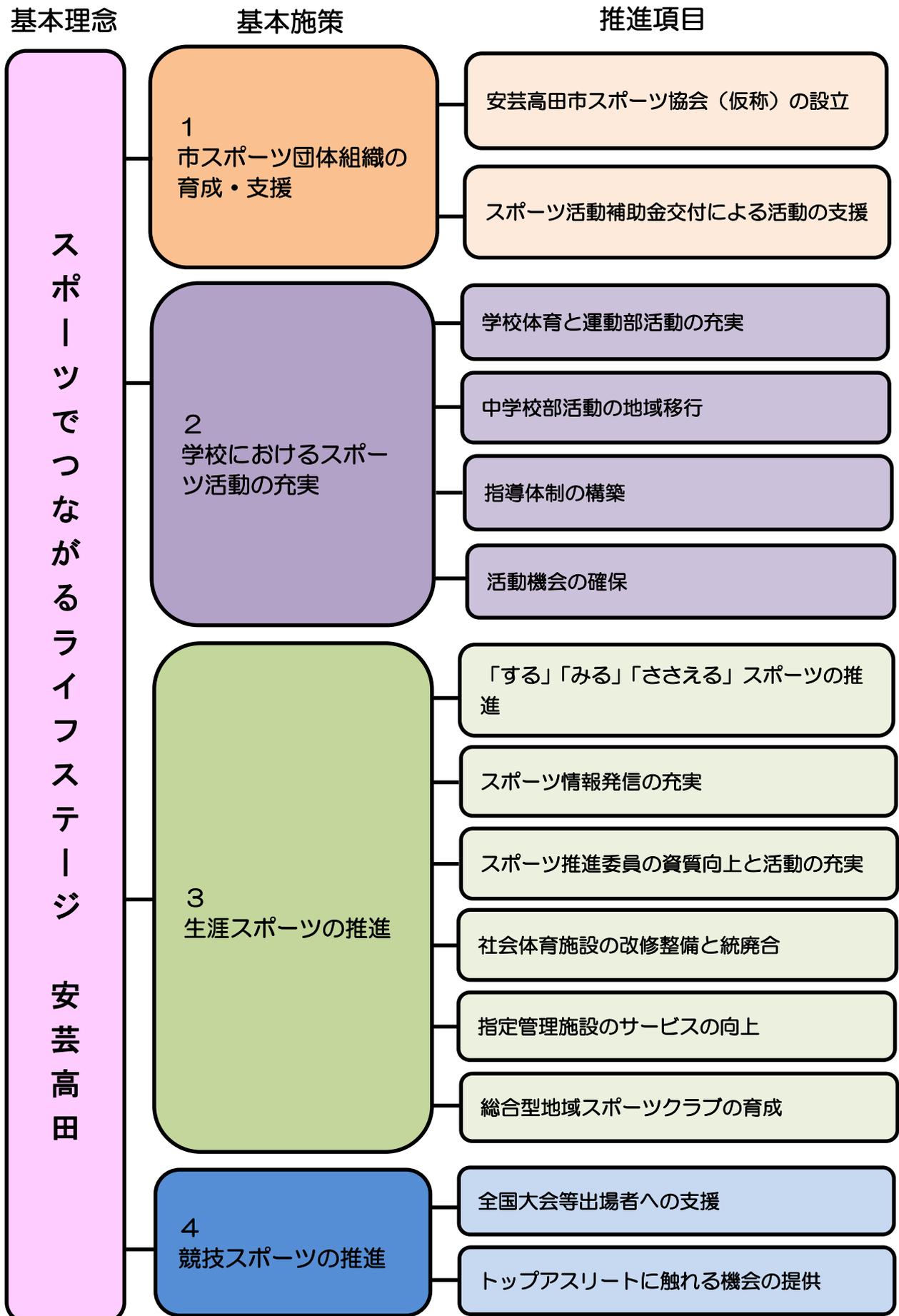
これまで、スポーツを通じた心身の健康や体力向上及びそれぞれの夢の実現を目指すとともに、スポーツを「する」機会だけでなく、「みる」「ささえる」機会を提供することにより、市民の誰もがスポーツに親しめる環境整備に取り組んできました。

近年、少子高齢化など、社会を取り巻く環境が大きく変化している中で、スポーツには「共生社会の実現」や「地域の活性化」といった効果があると期待されています。また、2020年には新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発令されました。学校は休校となり、職場ではテレワーク中心の生活が始まるなど、生活が一変しました。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、汗を流した後の爽快感、記録を更新した時の達成感、チーム内での連帯感などの精神的な満足感や喜びをもたらし、さらには体力の向上や精神的ストレスの解消、介護の予防など、心身の健康増進に大きな役割を果たします。このすばらしい役割を持つスポーツを推進するためには、これまで行ってきた各種多様なスポーツ教室や市民スポーツ大会の開催に加え、各世代の適性や環境に見合ったスポーツ活動の機会を提供する必要があります。また、スポーツを日常的に楽しむためには、身近にあるスポーツ施設を整備し有効活用するとともに、関係団体のスポーツ活動を支援して行く必要があります。

この第2期計画では、市民が日常生活の中でスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で豊かな暮らしができるまちを目指し、第1期計画に引き続き「スポーツでつながるライフステージ 安芸高田」を基本理念として掲げます。

Ⅱ. 基本体系



第4章 スポーツ振興施策の展開

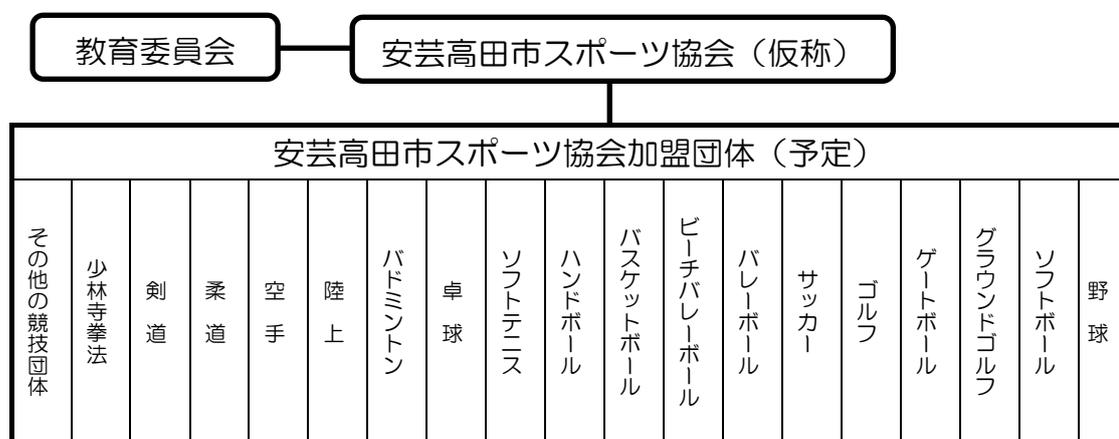
I. 施策の推進

1. 市スポーツ団体組織の育成・支援

(1) 安芸高田市スポーツ協会（仮称）の設立

スポーツ振興をより機能的に進めるため、現在安芸高田市内で個々にスポーツ活動を行っている団体の加盟による「安芸高田市スポーツ協会」の設立を目指します。

組織体制図（案）



(2) スポーツ活動補助金交付による活動の支援

市民のスポーツ推進を図っていくためには、スポーツを楽しむ市民を増やしていくことが重要です。

市民が気軽に楽しくスポーツに取り組める環境づくりを目指していくためには、行政の力のみで適うものではありません。そのためには、関係スポーツ団体等の協力が必要不可欠であり、その役割は極めて大きいといえます。市民のスポーツ活動の活性化を図っていくうえで、重要なパートナーである関係スポーツ団体等の、活動意欲の高揚が継続できるように、今後も引き続き、関係スポーツ団体等の育成・支援に努めていきます。

市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及振興や体力及び競技力の向上を図るため、各スポーツ団体が行う運営及び事業の経費については、安芸高田市スポーツ協会に補助金を交付し、その活動の支援を行います。

2. 学校におけるスポーツ活動の充実

(1) 学校体育と運動部活動の充実

市内の小・中学校における体育科・保健体育科の授業では、運動量を確保した授業実践や友達との学び合いを充実させた授業など、工夫ある取組を続けてきました。また、安芸高田市や広島県が実施する研修会を通じて、教員の指導力向上に努めてきました。

今後も、学習指導要領に則り体育科・保健体育科授業の充実に努めます。

また、教員向けの研修会については実施方法を工夫し充実した研修となるよう努め、部活動指導者については広島県が実施する講習会への積極的な参加を進め、生涯を通じた豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の向上に努めます。また、必要とされるスポーツ用具を整備するとともに「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた授業などの改善に努めます。

(2) 中学校部活動の地域移行

部活動は、中学校学習指導要領（2017年3月告示）等の総則に「教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意する」と明確に示されています。また、今回、新たに「社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制が整えられるようにする」ことが追記されており、長期的な展望に立った部活動の在り方についても示されています。運動部活動の意義が十分発揮されるよう、生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも休養日や活動時間を適切に設定したりするなど、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に配慮し適切な活動が行われるよう指導することが必要です。

また、運動部活動は、特定の能力を高めるための様々な練習を通して、学校の授業や学校行事等では得られない貴重な経験ができる場です。運動部活動に参加することで、目的意識を持って充実した学校生活を送るとともに、多くの仲間との協同活動を通して社会性や協調性を育むことができます。このことから、運動部活動の運営・指導に当たっては、上述の意義（ねらい）を再確認し、指導者をはじめ、多くの人の理解と協力のもと、生徒が自ら考え、工夫

し、互いに協力することで成果を発揮できるよう、自主性を尊重した魅力ある運動部活動が展開されるよう配慮する必要があります。また、運動部活動を指導する顧問は、個々の生徒の個性や適正等を把握、理解し、その願いに応えられるよう指導に努めていくことが求められます。

(3) 指導体制の構築

各学校においては、安全かつ効果的な活動が確保される体制を構築することが望まれます。その際、当該競技の専門性を有する退職教員、関係機関のOBや地域の指導員を、部活動指導員※1や外部指導員※2として積極的に活用することが、有効な方策の一つです。

※1 部活動指導員とは、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする、学校教育法に規定された学校職員です。また、改正後の地方公務員法に規定された会計年度任用職員です。部活動の顧問として単独指導が可能です。

※2 外部指導者とは、学校の授業や部活動の指導およびその補助のために登用される学校外の人材による指導者です。

(4) 活動機会の確保

少子化等の進展により、学校規模が縮小する中、少ない生徒と教員で、満足な活動ができない運動部においては、活動機会をどう確保するかが課題となってきます。このような運動部が、今後増えることが予想されることから、まず第一に生徒の思いを大切にしながら学校の実情や地域の要望等を踏まえ、運動部の再編を検討することも必要です。また、合同部活動についても、当該学校間で十分連携して運用を検討するなど、学校の状況に応じて工夫を重ね、生徒の活動機会の確保に努めることが重要です。なお、合同部活動を運用する際には、相手校と十分な調整をし、大会への参加については、広島県中学校体育連盟や広島県高等学校体育連盟が定める合同チームの参加規程等の確認をしておくことが必要です。

3. 生涯スポーツの推進

(1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらずあらゆる人々が健康で豊かな生活を送るために、スポーツに親しみその取り組みを習慣化していくことが大切です。心身の健康の保持増進を図り、健康で活力に満ちた健康的な長寿社会を実現するためライフステージに応じたスポーツを推進していきます。特に、日頃スポーツに親しんでいない人のニーズや生活環境に応じた多様な入り口を用意して、スポーツへの関心・興味を喚起し、さらに継続的にスポーツ活動を行うきっかけづくりを目的とした機会と情報の提供に努めます。

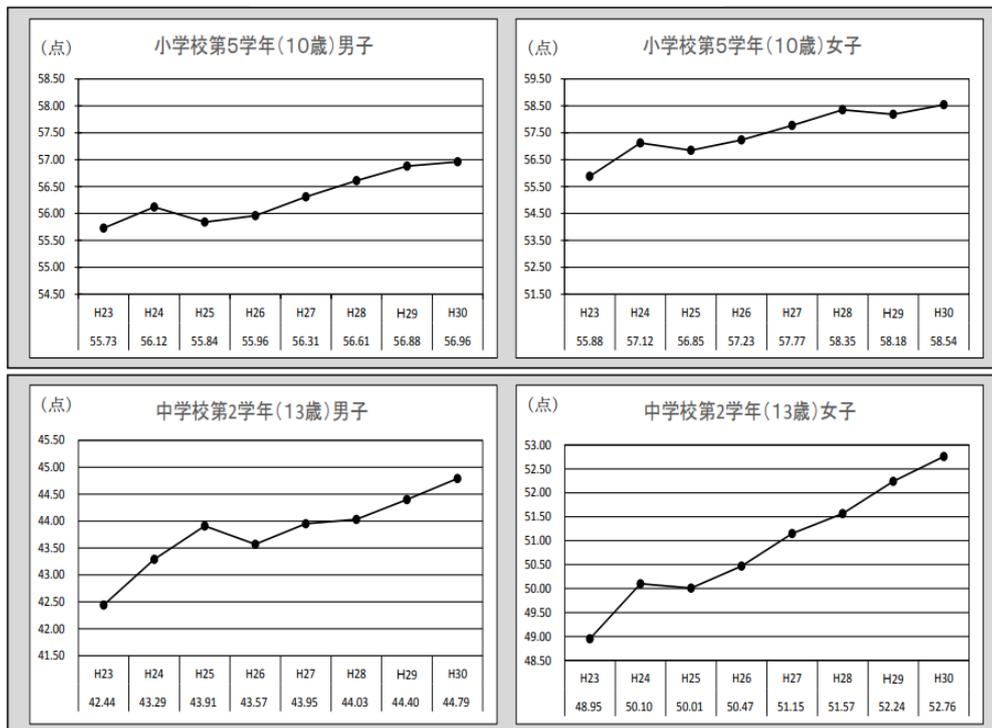
また、気軽に楽しめるスポーツの充実として誰もがスポーツを身近に感じあらゆるライフステージを通じて、日常的にスポーツを楽しむことができるようスポーツを「する」きっかけとなるための取り組みを推進します。

スポーツは「する」だけでなく、観て楽しむこともできます。観戦スポーツの「みる」スポーツへの取り組みを促進するためには、市民の関心が高いスポーツイベントが必要です。サンフレッチェ広島・湧永レオリックなどホームタウンチームと連携して「みる」スポーツの魅力を高めるとともに、高いレベルのスポーツイベントの開催に努め、ホームタウンチームが所在する本市の特性を活かして、監督・指導者やスポーツ大会等のスタッフ・ボランティア、そしてプロスポーツチームのファンやスタッフとしてかかわる「ささえる」スポーツもスポーツ活動として捉えていきます。

① 子どものスポーツ

幼児期から児童期にかけてのスポーツの体験は、心身の健全な発育・発達や人格形成に大きな影響を与えると同時に、成人後の豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。そのため、子どもの頃から様々なスポーツに触れ、体力、運動能力を身につけ、スポーツに親しめる基礎を築く取り組みを推進していきます。

体力合計点平均値の年次推移



出典：広島県児童生徒の体力・運動能力調査

② 成人のスポーツ

社会人としての制約も多くなり、一般的には継続的なスポーツ活動の機会が減少する時期になります。このため、スポーツに親しむきっかけづくりになるような、親子や多世代参加型のスポーツイベント等を開催して気軽にスポーツに触れられる機会の充実を図ります。また、生活習慣病予防などの健康・体力づくりの情報提供を推進していきます。

スポーツを行わなかった理由（年代別）

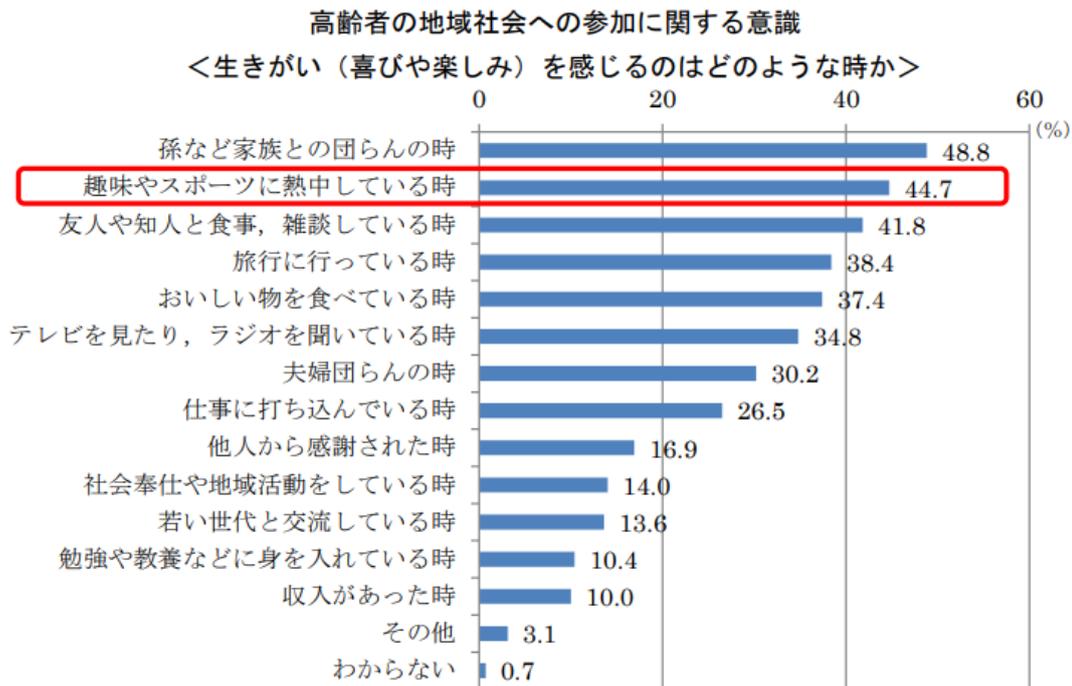
（単位：％）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体
仕事や家事が忙しいから	55.6	45.0	63.8	66.1	47.4	24.3	4.8	48.5
面倒くさいから	66.7	50.0	37.9	39.0	42.1	21.6	28.6	38.5
仲間がいないから	33.3	22.5	10.3	15.3	15.8	16.2	4.8	15.3
お金に余裕がないから	22.2	22.5	13.8	22.0	13.2	2.7	9.5	15.3
子どもに手がかかるから	0.0	12.5	37.9	8.5	0.0	2.7	0.0	12.6
場所や施設がないから	33.3	20.0	12.1	13.6	10.5	2.7	4.8	12.2
年をとったから	0.0	2.5	1.7	8.5	15.8	18.9	42.9	11.1
運動・スポーツが嫌いだから	22.2	12.5	1.7	5.1	13.2	5.4	9.5	7.6
生活や仕事で体を動かしているから	0.0	5.0	8.6	13.6	5.3	5.4	4.8	7.6
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	11.1	15.0	10.3	0.0	0.0	2.7	4.8	5.7
病気やけがをしているから	0.0	2.5	1.7	8.5	7.9	2.7	9.5	5.0
指導者がいないから	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.4
その他	0.0	2.5	1.7	0.0	2.6	2.7	9.5	2.3
特に理由はない	11.1	5.0	5.2	6.8	7.9	29.7	23.8	11.1
わからない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.4

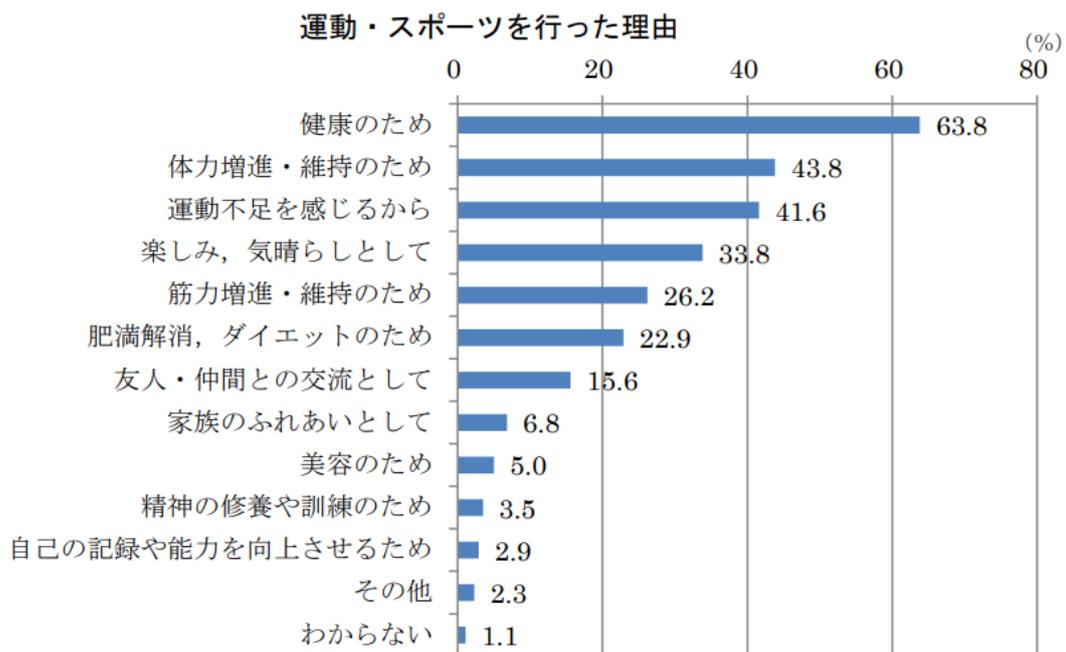
出典：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成30年度）

③ 高齢者のスポーツ

高齢者のスポーツ活動は、健康寿命の延伸を促すうえで大切な役割を果たします。また、スポーツを通じた居場所の創出による社会参加の機会や他の世代との交流を深めることも大切です。健康保持増進、生きがいづくり、仲間づくりの観点から、高齢者がいつまでもスポーツを楽しむことができる機会を提供していきます。



出典：平成 25 年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果（内閣府）



出典：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成 30 年度）

④ 障害者のスポーツ

障害の有無にかかわらず、スポーツにおけるノーマライゼーションを推進するため、様々な人々との相互理解を深める交流事業や e スポーツなど多様なスポーツを楽しむ機会を提供していきます。

⑤ e スポーツ

e スポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたもので、2019年の茨城国体や高校生対抗 e スポーツ大会の開催など、近年人気上昇している競技種目です。

e スポーツは年齢や性別・国籍・障害等の壁を超えて、誰もが参加することができる競技で、オンラインを活用したイベント開催や非対面型の交流等がコロナ禍のような制約のある状況においても、積極的に行うことができるため、e スポーツの普及活動・提案を実施していきます。

(2) スポーツ情報発信の充実

スポーツに関する情報提供は、市民のスポーツ活動を充実させるために不可欠であるとともに、スポーツを始めるためのきっかけとしても大きな役割を果たします。市民の誰もがいつでも簡単に必要な情報を得られるよう、スポーツに関する情報提供や啓発の充実に努めます。

① スポーツ情報の提供

本市では、市の広報誌やホームページなどでスポーツに関する情報を提供しています。市民のスポーツ参画意欲を促進するためには、スポーツ施設に関する情報だけでなく、幅広いスポーツ関連情報を提供できるよう、情報を整理し、様々な媒体を利用して情報提供する必要があります。

●スポーツの意義や効果のPRなど市民がスポーツに関心を持ち、スポーツライフが楽しめるよう、様々な情報を提供するなどスポーツ活動の啓発を行い、市民のスポーツ実施率の向上に取り組めます。

- 地元選手・団体、本市ゆかりの選手等の活躍、活動の紹介やPRなどを通じた、スポーツ活動の啓発を行います。

②スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の発信

市内で開催されるスポーツ大会やイベント等へより多くの市民が競技会場へ足を運び観戦してもらえるよう、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の情報を積極的に発信していく必要があります。

- 市内のスポーツ施設に関する情報や幅広いスポーツ関連情報を一元化するなど、市民が本市のスポーツ情報について知りたいときに、気軽に情報を得られるように市ホームページ等の内容の充実と運用の工夫に努めます。
- 広報誌、チラシ、ホームページやSNSなど多様な情報媒体を活用し、広く市民に様々なスポーツ情報を提供できるよう取り組みます。
- スポーツイベントや国内トップレベルの大会に市内外から参加者や観戦者を呼び込むことができるよう、スポーツ観戦の魅力、最新のスポーツイベント等の積極的な情報発信に努めます。
- スポーツ観戦をより身近なものとして感じられるように、トップアスリート等の試合だけではなく、様々なカテゴリーのスポーツ大会の観戦を促します。

(3) スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実

1957年の文部事務次官通達により体育指導委員制度が発足し、同1961年に制定された「スポーツ振興法第19条」において、市区町村教育委員会任命の体育指導委員として法的に位置づけられました。

体育指導委員を非常勤の公務員とするこの制度は、世界に例を見ないユニークな制度であり、体育指導委員はわずかな財政負担の中で、非常勤公務員という誇りと使命感のもと、我が国の地域スポーツの拡大発展に大きく貢献してきました。

2011年8月24日に、スポーツ振興法を50年ぶりに全面的に改正し、改めてスポーツの理念を定め、国及び地方公共団体の責務やスポーツ団体の

努力などについて定めた「スポーツ基本法」が施行されています。本法の附則では、スポーツ振興法にうたわれた従来の「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」とみなすと規定されています。また、新たに「連絡調整等の職務」が加わり、スポーツ推進委員のコーディネーターとしての役割が一層期待されており、その責務の重要性とともに、活躍の場は今後さらに広がっていくものと思われま

す。安芸高田市スポーツ推進委員の活動として、安芸高田市主催のスポーツ事業での運営協力はもとより、地域の生涯スポーツ活動の中心的な役割を担い、また、県が開催するニュースポーツ講習会等へ参加しスポーツ指導方法を学び自ら資質向上を図ることが必要です。

スポーツ基本法第32条

第32条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導 その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

スポーツ推進委員の役割

- スポーツ・レクリエーションの普及振興のために、行政の行う行事または事業に企画から参画して協力します。
- 行政および地域の関係機関、団体と連携をとりながら、地域のスポーツ・レクリエーションの普及活動を行います。
- スポーツ活動の促進のための組織の設立および支援に関する指導助言を行います。
- 市民のスポーツに関する相談に応じ、意見や要望を施策に反映させます。

(4) 社会体育施設の改修整備と統廃合

スポーツの習慣化を図るためには、気軽にスポーツに親しむことができる場所の確保が欠かせません。そのため、スポーツ活動の拠点である市のスポーツ施設は指定管理者との協働により、効果的・効率的な運営を進めていくとともに、身近な生活圏にある学校体育施設の有効活用を図ります。市のスポーツ施設の環境整備（ハード面）については、現在、築30年以上を経過するスポーツ施設が多く老朽化が進んでいます。引き続き、スポーツ施設をはじめとする公共施設管理の基本方針となる「安芸高田市公共施設等総合管理計画」に基づき、中・長期的な視点により計画的な改修整備と統廃合を進めていきます。

【参考資料】安芸高田市内の社会体育施設

町	施設名	施設概要
吉田	吉田運動公園（指定管理施設）	多目的グラウンド・アリーナ・会議室・多目的室・創作室・調理室・陶芸窯
	安芸高田市サッカー公園（指定管理施設）	天然芝サッカーコート（2面）・人工芝サッカーコート（1面）・クラブハウス・多目的ハウス
	安芸高田市温水プール（指定管理施設）	温水プール・トレーニング室・プレイルーム
	旧郷野小学校	グラウンド・体育館
八千代	八千代B & G海洋センター（指定管理施設）	アリーナ・武道場・プール・会議室
	八千代中央グラウンド	グラウンド・テニスコート
美土里	美土里B & G海洋センター（指定管理施設）	アリーナ・武道場・プール・会議室
	美土里総合運動公園	多目的グラウンド
高宮	高宮B & G海洋センター（指定管理施設）	アリーナ・武道場・プール・会議室
	高宮川根コミュニティ広場	グラウンド
	高宮ハーモニー広場	グラウンド（屋根あり）
	旧来原小学校	グラウンド・体育館
甲田	甲田小原多目的広場	グラウンド・テニスコート・ゲートボール場
	甲田甲立多目的広場	多目的グラウンド
	甲田高田原スポーツ広場	グラウンド
	旧小田小学校	体育館
向原	向原運動広場	多目的グラウンド

(5) 指定管理施設のサービスの向上

指定管理者の指定を公募により行い、より専門性の高い業者を指定することで、市民を対象にした各種のスポーツ教室など、さまざまな年代の人が参加しやすい教室を開催することで、スポーツの普及に取り組みます。

また、効率的な運営やサービスの向上、利便性や安全性など、目的に則り適切に管理運営されているかどうかを検証し、誰でも気軽に利用しやすい施設を目指して指定管理者と連携を図りながら、効率的な施設管理・運営に努め、施設を活用した新しい価値を生み出す運営手法や、施設の予約システムの導入を検討し、利用者が安全で快適に利用できるように利便性、サービスの向上に努めていきます。

(6) 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブは、幅広い世代の人々がさまざまなスポーツを、それぞれの志向・競技レベルに合わせて楽しめる、地域密着型のスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブは、市や各スポーツ団体、スポーツ推進委員等関係団体と連携しながら、市民ニーズに応じたスポーツ活動の充実を図るとともにフレイル予防も視野に入れた啓発活動も行っています。

4. 競技スポーツの推進

(1) 全国大会等出場者への支援

① 全国大会参加者・国際大会出場選手への支援

国民体育大会、全国高校総合体育大会等全国大会、オリンピック、アジア大会、世界選手権等の国際大会へ出場する選手をスポーツ奨励金により支援するとともに壮行会等を実施し選手を激励します。

(2) トップアスリートに触れる機会の提供

① トップアスリートと交流することは選手やスポーツ指導者として技術の向上につながるほか、トップレベルの技術を身近に目にすることでスポーツに対する興味や青少年に夢を抱かせるきっかけとなるため、トップアスリート

を招いてのスポーツ教室の開催や、地元のスポーツ団体・企業の社会貢献活動などの協力をいかし、アスリートとの交流の場を提供します。